

1、本市のこれまでの取り組み

- ・ 1月30日(木)

ホームページ・フェイスブック・ツイッターによる注意喚起

- ・ 2月3日(月)

筑西保健所管内新型コロナウイルス感染症対策連絡会議への出席

- 議題
- ① 新型コロナウイルス感染症の経過及び対応について
 - ② 新型コロナウイルス感染症に対する対応と院内感染対策について
 - ③ 新型コロナウイルス感染症の検査体制について
 - ④ 新型コロナウイルス感染症の医療体制について

- ・ 2月4日(火)

保健福祉部・こども部課長会議

※対策本部が設置されるまでの組織体制を確認

*所掌事務

情報提供班	健康増進課
総務班（会議の開催等）	社会福祉課・人権推進課
まん延防止班	健康増進課・母子保健課
予防接種班	健康増進課・こども課
市民生活班(市民・事業者への呼びかけ等)	障がい福祉課・高齢福祉課
サーベイランス班	健康増進課・母子保健課
医療班	地域医療推進課

- ・ 2月12日(水)

全戸回覧チラシにより市民への注意喚起

庁議において各部局へこれまでの経過及び今後の予定について情報提供

- ・ 2月17日(月)

各部局へ、「市主催の不特定多数の人が集まるイベント等」の中止・延期・規模縮小要請

※中止等ができない場合は消毒液の配置及びマスクの配布を行う。

- ・ 2月20日(木) 「各種イベント中止のお知らせ」ホームページ掲載

- ・ 2月26日(水) 「各種イベント中止のお知らせ」及び注意喚起のチラシ(ピンク色)を全戸配布
- ・ 2月28日(金) 「筑西市新型コロナウイルス対策本部」を設置し、本部会議を開催する。

2、今後の当面の取り組み

- ① 各部局連絡員会議（各次長等2人）による情報の共有
- ② 市民への情報発信
 - ※ホームページ・フェイスブック・ツイッターの活用、啓発チラシの全戸配布(第1回目2月26日(水)実施、継続実施)、公共施設等への啓発ポスター掲示など
- ③ 市公共施設(不特定多数の人が集まる施設)への消毒液の設置の徹底
 - ※本庁、各支所、川島出張所、アルテリオ、各公民館など
- ④ 備蓄マスクの有効的活用（2万枚）
 - ※本部会議了承後、各種関係機関と協議してから実施予定
- ⑤ 関係機関からの情報収集
- ⑥ 県（保健所）への対策協力